

第3部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理等の現状と課題

第1節 生活排水処理の現状

本市では、生活排水対策として、公共下水道事業をはじめ農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及事業等に計画的に取り組んできましたが、平成21年度末の汚水処理人口普及率は85.1%で、鳥取県平均の89.8%、全国平均の85.7%を下回っています。

1 生活排水の処理体系

生活排水は、大きく分けて「し尿」と「生活雑排水（日常生活で発生する風呂、洗濯、台所等からの排水）」に分かれます。

本市の生活排水を処理する施設は、「公共下水道」、「コミュニティ・プラント」、「農業集落排水施設」、「合併処理浄化槽」、水洗化し尿のみを処理する「単独処理浄化槽(※)」、くみ取りし尿（未水洗化し尿）を処理する「し尿処理施設」があります。

また、し尿処理施設では、くみ取りし尿以外に、コミュニティ・プラント（一部）及び農業集落排水施設から発生する汚泥（以下、「農集等汚泥」という。）や合併処理浄化槽、単独処理浄化槽から発生する汚泥（以下、「浄化槽汚泥」という。）も処理されています。

※ 単独処理浄化槽は、法改正に伴い、平成13年4月1日以降の新設が禁止されました。既存単独処理浄化槽を使用する者は、生活雑排水が公共用水域等に放流される前に処理されるようにするため、合併処理浄化槽の設置等に努めなければならないと規定されています。

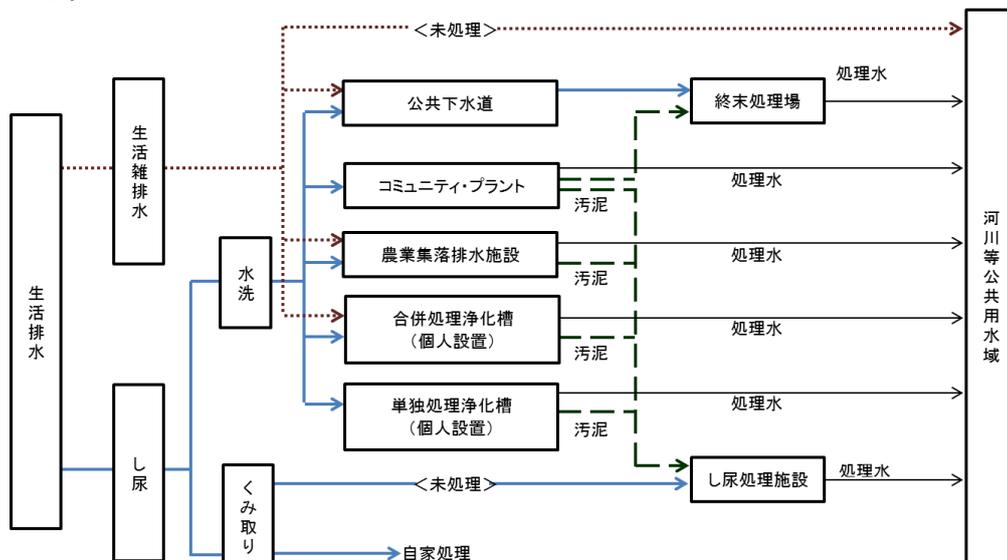


図3-1-1 生活排水の処理体系（平成22年度）

2 生活排水の処理状況

平成22年度における生活排水処理の状況を処理形態別にまとめると、次のとおりとなります。

生活排水処理対象人口は、総人口と同じ149,941人であり、そのうち汚水衛生処理人口は107,224人で、汚水衛生処理率は71.5%となっています。

年間のし尿収集量は13,435kℓ、浄化槽汚泥収集量は22,963kℓであり、合計で36,398kℓとなっています。

(※) 汚水衛生処理人口：し尿と生活雑排水を合わせて処理している人口

汚水衛生未処理人口：単独処理浄化槽人口、し尿収集人口

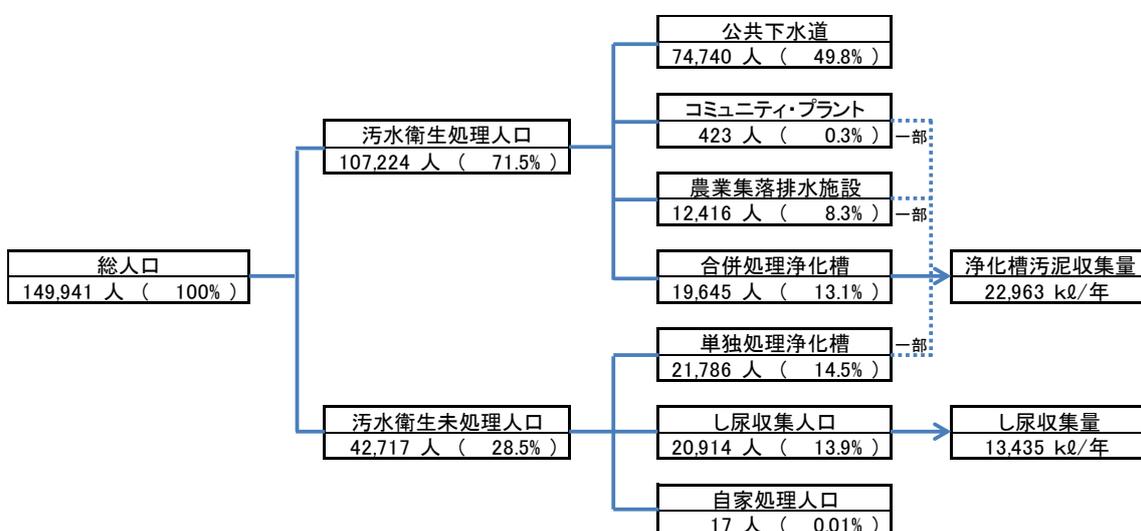


図3-1-2 生活排水の処理状況（平成22年度実績）

3 生活排水の処理形態別人口

し尿と生活雑排水を合わせて処理している汚水衛生処理人口は、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の普及とともに年々増加しています。また、汚水衛生未処理人口（単独処理浄化槽人口、し尿収集人口）は減少傾向にあります。

表3-1-1 生活排水の処理形態別人口の推移 (単位：人)

区分		年度							
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
総人口		151,152	151,113	151,103	150,468	150,137	150,104	149,941	
汚水衛生処理人口	汚水衛生処理人口	78,980	83,599	90,211	95,704	99,408	103,610	107,224	
	割合(%)	52.3%	55.3%	59.7%	63.6%	66.2%	69.0%	71.5%	
	公共下水道人口	公共下水道人口	54,179	57,897	62,692	66,027	68,036	70,291	74,740
		割合(%)	35.8%	38.3%	41.5%	43.9%	45.3%	46.8%	49.8%
	コミュニティ・プラント人口	コミュニティ・プラント人口	1,795	1,767	1,727	1,718	1,743	1,719	423
		割合(%)	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%	1.1%	0.3%
	農業集落排水施設人口	農業集落排水施設人口	6,087	6,126	7,314	8,651	10,316	12,035	12,416
		割合(%)	4.0%	4.1%	4.8%	5.7%	6.9%	8.0%	8.3%
	合併処理浄化槽人口	合併処理浄化槽人口	16,919	17,809	18,478	19,308	19,313	19,565	19,645
		割合(%)	11.2%	11.8%	12.2%	12.8%	12.9%	13.0%	13.1%
	汚水衛生未処理人口	汚水衛生未処理人口	72,172	67,514	60,892	54,764	50,729	46,494	42,717
		割合(%)	47.7%	44.7%	40.3%	36.4%	33.8%	31.0%	28.5%
	単独処理浄化槽人口	単独処理浄化槽人口	36,901	33,883	28,961	26,126	25,291	23,366	21,786
		割合(%)	24.4%	22.4%	19.2%	17.4%	16.8%	15.6%	14.5%
	非水洗化人口	非水洗化人口	35,271	33,631	31,931	28,638	25,438	23,128	20,931
		割合(%)	23.3%	22.3%	21.1%	19.0%	16.9%	15.4%	14.0%
し尿収集人口	し尿収集人口	35,245	33,606	31,911	28,619	25,420	23,110	20,914	
	割合(%)	23.3%	22.2%	21.1%	19.0%	16.9%	15.4%	13.9%	
自家処理人口	自家処理人口	26	25	20	19	18	18	17	
	割合(%)	0.02%	0.02%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	

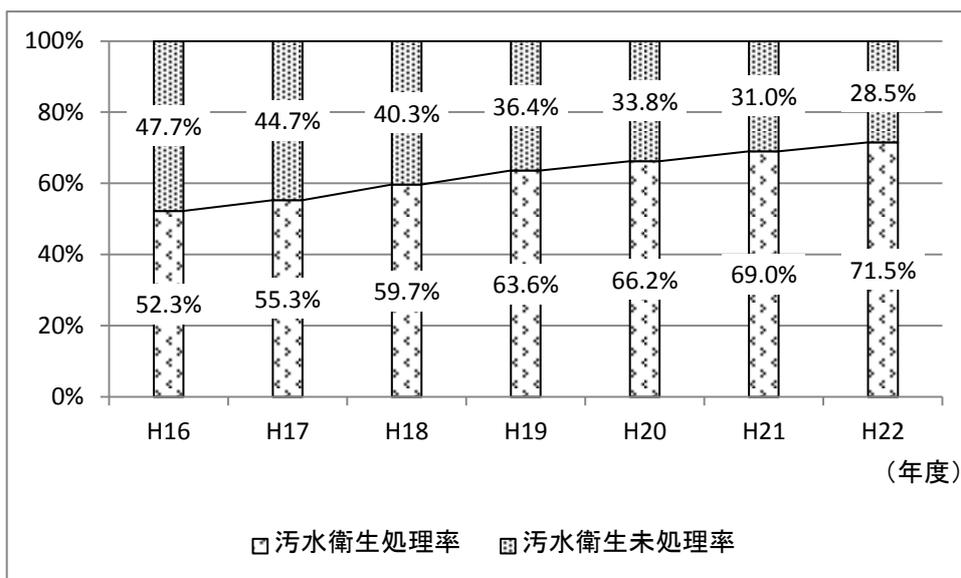


図 3 - 1 - 3 汚水衛生処理率の推移

総人口に対する汚水衛生処理人口の割合（汚水衛生処理率）は年々上昇してきていますが、平成 21 年度は 69% であり、全国値の 80%（平成 21 年度）と比べると、まだ低い状況となっています。

4 処理施設の状況

本市における、し尿及び生活雑排水の処理施設の概要は、次のとおりです。

(1) 公共下水道

公共下水道は、内浜処理区、外浜処理区及び淀江処理区の3処理区で整備を進めており、それぞれの事業概要及び進捗状況は、表3-1-2のとおりです。

表3-1-2 公共下水道事業の概要と進捗状況

項目	区分	処理区名			計
		内浜処理区	外浜処理区	淀江処理区	
全体計画 (目標年度:H42年度)	面積 (ha)	2,315	2,514	342	5,171
	計画人口 (人)	57,810	57,850	7,210	122,870
認可計画 (目標年度:H27年度)	面積 (ha)	1,348	1,040	280	2,668
	計画人口 (人)	55,340	42,370	7,680	105,390
整備状況 (H22年度末現在)	整備面積 (ha)	1,010.3	665.1	268.7	1,944.1
	処理区域内人口 (人)	49,607	30,506	8,019	88,132
	水洗化人口 (人)	43,710	24,580	6,450	74,740
下水排除方式		分流式 (一部合流式)	分流式	分流式	
終末処理場	名称及び所在地		内浜処理場	皆生処理場	淀江浄化センター
			米子市安倍 300番地	米子市皆生温泉 三丁目18-2	米子市淀江町 小波1099番地
	処理能力	全体計画 (m ³ /日)	37,360	54,300	5,100
		認可計画 (m ³ /日)	42,520	36,200	5,100
		現有能力 (m ³ /日)	41,520	31,700	3,400
	水処理方法		凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過	標準活性汚泥法	オキシデーショ ンディッチ法
	汚泥処理方法		消化→脱水→ 場外排出(※)	内浜処理場へ 送泥	脱水後、内浜処理場へ搬送
供用開始		昭和49年10月	昭和55年11月	平成12年4月	

※内浜処理場で発生した残さは、セメント原料やコンポスト原料として再利用されています。

(2) 農業集落排水

農業集落排水施設は、12処理区すべてで整備を完了し、供用を開始しています。それぞれの整備状況は、表3-1-3のとおりです。

表 3 - 1 - 3 農業集落排水施設の整備状況

処理区名	事業期間	計画処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理区域内人口 (人)	水洗化人口 H22 年度末現在 (人)	処理施設			
						処理能力 (m ³ /日)	水処理方式	汚泥処理方 式	供用開始
尚徳	H3～H7	1,910	39.2	1,022	913	515.7	オキシデーションディッチ法	濃縮後、場外搬出 (搬出先)尿処理施設	平成 7 年 9 月
五千石	H5～H9	2,070	94.0	1,063	945	558.9	オキシデーションディッチ法		平成 9 年 10 月
成実第一	H6～H10	2,810	94.0	2,003	1,776	758.8	オキシデーションディッチ法		平成 10 年 10 月
成実第二	H7～H10	940	83.9	699	620	253.8	回分式活性汚泥法		平成 10 年 11 月
尚徳第二	H7～H10	520	31.0	406	352	140.4	接触ばっ気法		平成 10 年 12 月
大高第一	H8～H12	890	58.3	694	560	240.3	回分式活性汚泥法		平成 12 年 10 月
福岡	S61～H5	360	26.9	236	224	97.2	嫌気性ろ床+接触ばっ気法		平成 6 年 4 月
本宮	H4～H5	180	8.3	96	93	48.6	沈殿分離+接触ばっ気法		平成 6 年 4 月
福井	H6～H11	1,470	182.3	1,038	864	397.0	オキシデーションディッチ法		平成 11 年 6 月
春日	H11～H18	3,900	220.4	2,740	1,932	1053.0	連続流入間欠ばっ気法		平成 18 年 9 月
伯仙	H12～H19	7,650	245.2	5,531	3,447	2065.5	オキシデーションディッチ法		平成 20 年 4 月
巖	H14～H18	1,270	67.8	902	690	343.0	連続流入間欠ばっ気法		平成 18 年 4 月
計	-	23,970	1,151.3	16,430	12,416	-	-	-	-

第3部 生活排水処理基本計画

(3) コミュニティプラント

コミュニティ・プラントは、3地区で整備済であり、いずれも供用を開始しています。流通団地は事業所排水を処理対象とした施設です。

表3-1-4 コミュニティ・プラントの整備状況

項目		処理区名		
		旭が丘団地	富益団地	流通団地
事業開始年度		昭和52年度	昭和49年度	平成9年度
計画処理人口		480人	2,000人	1,220人
整備面積		9ha	14.9ha	31ha
処理区域内人口		433人	1,345人	-人
水洗化人口		423人	1,248人	2人
		(平成22年度末現在)	(平成22年度末現在)	(平成22年度末現在)
処理施設	処理能力	120 m ³ /日	公共下水道へ接続 (平成22年度から)	230 m ³ /日
	水処理方法	長時間ばっ気方式		接触ばっ気方式
	汚泥処理方法	濃縮後、場外へ搬出 (搬出先:内浜処理場)		濃縮後、場外へ搬送 (搬出先:し尿処理施設)
	供用開始	昭和53年7月		昭和55年3月

※旭が丘団地は、平成23年度から公共下水道（境港市）へ接続予定。

(4) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の設置基数は、次のとおりです。平成22年度末現在における設置基数は、4,687基で、10人槽以下のものが8割以上を占めています。

浄化槽の管理者には、法律の規定により浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃等の義務があり、適正な管理が求められます。

表3-1-5 合併処理浄化槽の設置基数

人槽別	設置基数 (累積値)
～10人槽(基)	3,829 (81.7%)
11～20人槽(基)	278 (5.9%)
21～50人槽(基)	434 (9.3%)
51人槽以上(基)	146 (3.1%)
合計(基)	4,687 (100%)

(平成22年度末現在)

5 し尿・浄化槽汚泥処理の状況

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集・処理実績

し尿の収集・処理量は、公共下水道等の普及に伴って減少を続けています。一方、浄化槽汚泥の収集・処理量は、緩やかな増加傾向で推移しています。

し尿及び浄化槽汚泥の収集は、本市の一般廃棄物収集運搬業許可業者(し尿収集運搬)及び浄化槽清掃業許可業者が実施しています。し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量の減少が見込まれ、より効率的な収集運搬体制の検討が必要です。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、鳥取県西部広域行政管理組合のし尿処理施設「米子浄化場」及び「白浜浄化場」で衛生的に実施されています。

表3-1-6 し尿・浄化槽汚泥等の収集・処理実績

区分		年度	16	17	18	19	20	21	22
総量	収集・処理量 (kℓ/年)		43,748	42,191	42,031	39,292	38,901	37,817	36,398
	1日平均 (kℓ/日)		120	116	115	108	107	104	100
	指数		100	96	96	90	89	86	83
し尿	収集・処理量 (kℓ/年)		22,642	21,588	20,500	18,385	16,330	14,846	13,435
	1日平均 (kℓ/日)		62	59	56	50	45	41	37
	指数		100	95	91	81	72	66	59
	割合 (%)		51.8%	51.2%	48.8%	46.8%	42.0%	39.3%	36.9%
浄化槽汚泥	収集・処理量 (kℓ/年)		18,424	17,538	18,206	17,300	18,162	17,423	17,415
	1日平均 (kℓ/日)		50	48	50	47	50	48	48
	指数		100	95	99	94	99	95	95
	割合 (%)		42.1%	41.6%	43.3%	44.0%	46.7%	46.1%	47.8%
農集等汚泥	収集・処理量 (kℓ/年)		2,682	3,065	3,325	3,607	4,409	5,548	5,548
	1日平均 (kℓ/日)		7	8	9	10	12	15	15
	指数		100	114	124	134	164	207	207
	割合 (%)		6.1%	7.3%	7.9%	9.2%	11.3%	14.7%	15.2%

※指数:平成16年度を100とした場合の値

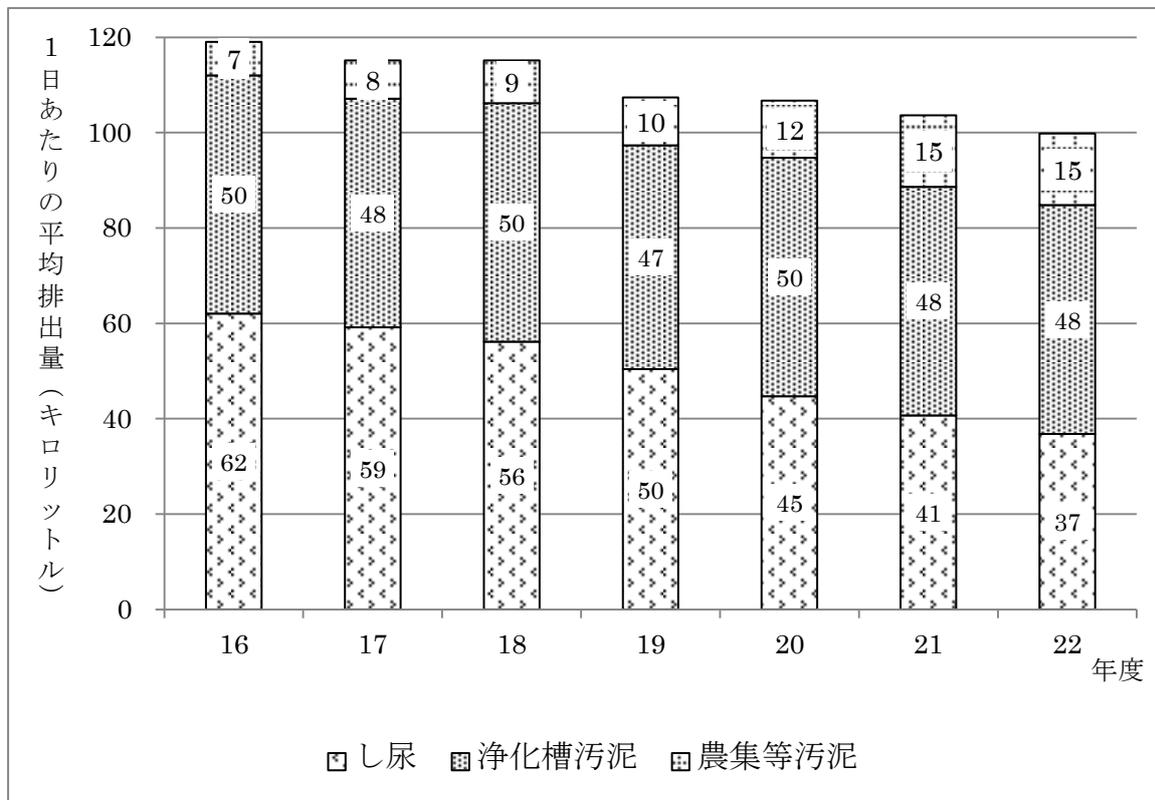


図3-1-4 し尿・浄化槽汚泥の収集・処理実績

表3-1-7 し尿・浄化槽汚泥の処理体制

区分		
米子市	旧米子市区域	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場
	一部	鳥取県西部広域行政管理組合 白浜浄化場
旧淀江町区域		

(2) し尿処理施設

し尿処理施設の概要は、次のとおりです。

表 3-1-8 し尿処理施設の概要

施設の名称	米子浄化場	
施設所管	鳥取県西部広域行政管理組合	
所在地	米子市安倍 213	
建設経過	着工	平成元年 3 月
	竣工	平成 3 年 3 月
	増改造等	平成 12 年 3 月:ばいじん処理設備改修(バグフィルター新設) 平成 13 年 4 月:放流先変更(米子市公共下水道)
処理能力	145kℓ/日(し尿:110kℓ/日、浄化槽汚泥:35kℓ/日)	
処理対象区域	米子市内域	
処理方法	高負荷脱窒素処理方式+砂ろ過	
放流先	米子市公共下水道	

施設の名称	白浜浄化場	
施設所管	鳥取県西部広域行政管理組合	
所在地	米子市淀江町中間856-1	
建設経過	着工	昭和 63 年 11 月
	竣工	平成 3 年 3 月
	増改造等	平成 12 年 3 月:ばいじん処理設備改修(バグフィルター新設)
処理能力	80kℓ/日(し尿:70kℓ/日、浄化槽汚泥:10kℓ/日)	
処理対象区域	米子市(一部)、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町	
処理方法	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	
放流先	佐陀川	

第2節 生活排水処理の課題

1 汚水衛生処理率の向上

【現状】汚水衛生処理率は、年々上昇してきており、平成22年度の人口比で、71.5%となっていますが、全国平均値の80%（平成21年度）に比べるとまだ低い状態となっています。



○公共下水道等の整備の推進と水洗化の促進を図るとともに、公共下水道や農業集落排水の整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図り、汚水衛生処理率をさらに向上させていく必要があります。

2 し尿・浄化槽汚泥の効率的処理

【現状】し尿・浄化槽汚泥の収集・処理量に占める「し尿」の収集・処理量の割合は低下し、「浄化槽汚泥」の収集・処理量の割合が上昇しつつあります。



○今後のし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量などの推移を見ながら、し尿・浄化槽汚泥の効率的な処理体制を検討する必要があります。

第2章 人口とし尿・浄化槽汚泥排出量の将来推計

第1節 生活排水の処理形態別人口の将来推計

公共下水道等の整備事業計画に基づき、生活排水の処理形態別人口の将来推計を行うと、表3-2-1、図3-2-1・2のとおりとなります。

今後も、公共下水道の整備が進み、本市の汚水衛生処理人口は、総人口（計画処理区域内人口）に対して、平成27年度で約76.5%（111,107人／145,218人）、平成32年度で約81.5%（115,122人／141,236人）になると推計されます。

表3-2-1 生活排水の処理形態別人口の将来推計

(単位:人)

年度 区分	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
総人口 (計画処理区域内人口)	148,043	147,329	146,615	145,901	145,218	144,422	143,626	142,830	142,033	141,236
汚水衛生処理人口	107,347	108,302	109,244	110,171	111,107	111,942	112,761	113,565	114,351	115,122
割合(%)	72.5%	73.5%	74.5%	75.5%	76.5%	77.5%	78.5%	79.5%	80.5%	81.5%
公共下水道人口	76,386	78,577	80,559	83,474	85,359	87,048	88,545	90,258	91,878	93,508
割合(%)	51.6%	53.3%	54.9%	57.2%	58.8%	60.3%	61.6%	63.2%	64.7%	66.2%
コミュニティ・プラ ント人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
割合(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
農業集落排水施 設人口	12,492	12,618	12,702	12,744	12,685	12,662	12,637	12,581	12,507	12,401
割合(%)	8.4%	8.6%	8.7%	8.7%	8.7%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%
合併浄化槽人口	18,469	17,107	15,983	13,953	13,063	12,232	11,579	10,726	9,966	9,213
割合(%)	12.5%	11.6%	10.9%	9.6%	9.0%	8.5%	8.1%	7.5%	7.0%	6.5%
汚水衛生未処理人 口	40,696	39,027	37,371	35,730	34,111	32,480	30,865	29,265	27,682	26,114
割合(%)	27.5%	26.5%	25.5%	24.5%	23.5%	22.5%	21.5%	20.5%	19.5%	18.5%
単独処理浄化槽 人口	20,740	19,744	18,796	17,894	17,035	16,217	15,438	14,697	13,991	13,319
割合(%)	14.0%	13.4%	12.8%	12.3%	11.7%	11.2%	10.7%	10.3%	9.9%	9.4%
非水洗化人口	19,956	19,283	18,575	17,836	17,076	16,263	15,427	14,568	13,691	12,795
割合(%)	13.5%	13.1%	12.7%	12.2%	11.8%	11.3%	10.7%	10.2%	9.6%	9.1%
し尿収集人口	19,939	19,267	18,559	17,821	17,061	16,248	15,412	14,553	13,676	12,780
割合(%)	13.5%	13.1%	12.7%	12.2%	11.7%	11.3%	10.7%	10.2%	9.6%	9.0%
自家処理人口	17	16	16	15	15	15	15	15	15	15
割合(%)	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%

第3部 生活排水処理基本計画

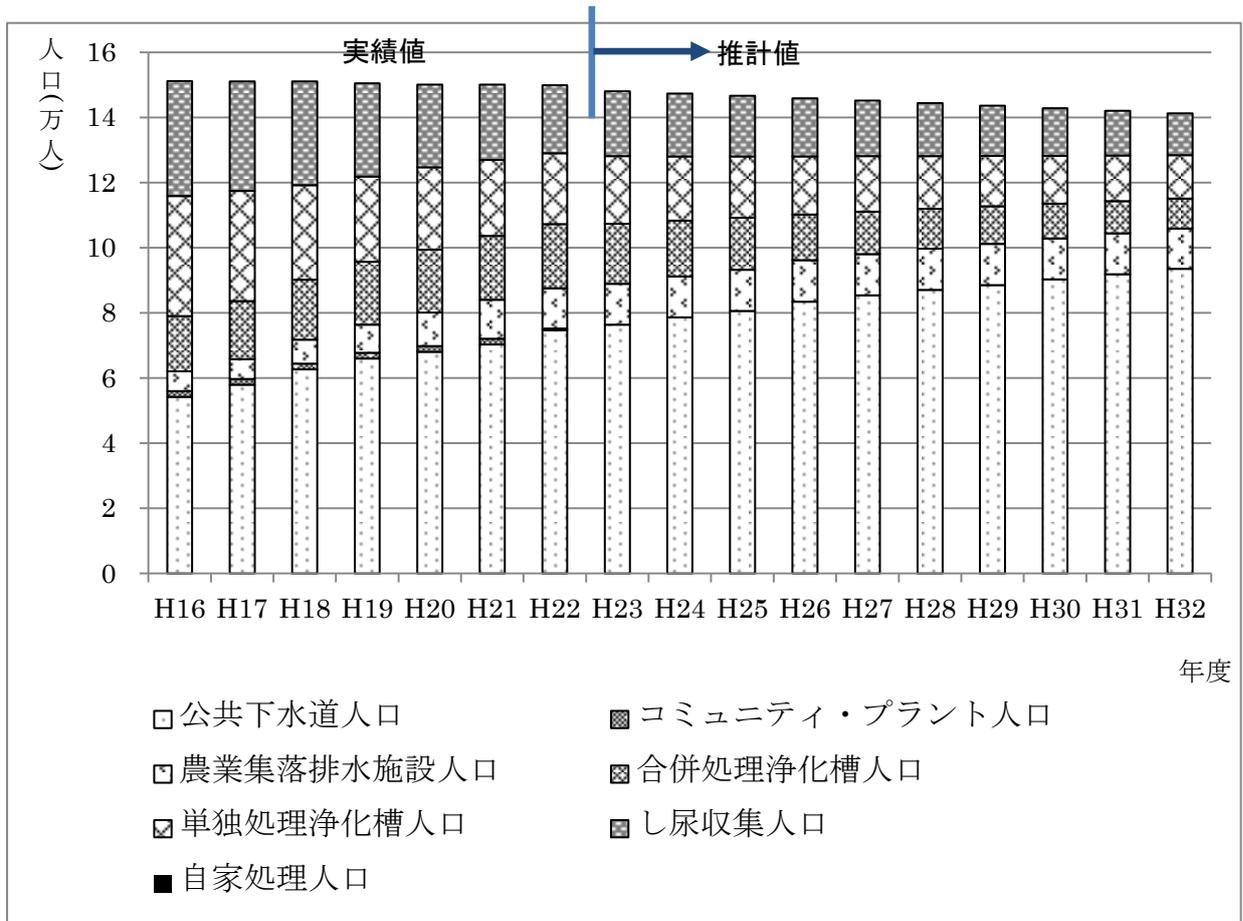


図3-2-1 生活排水の処理形態別人口の将来推計

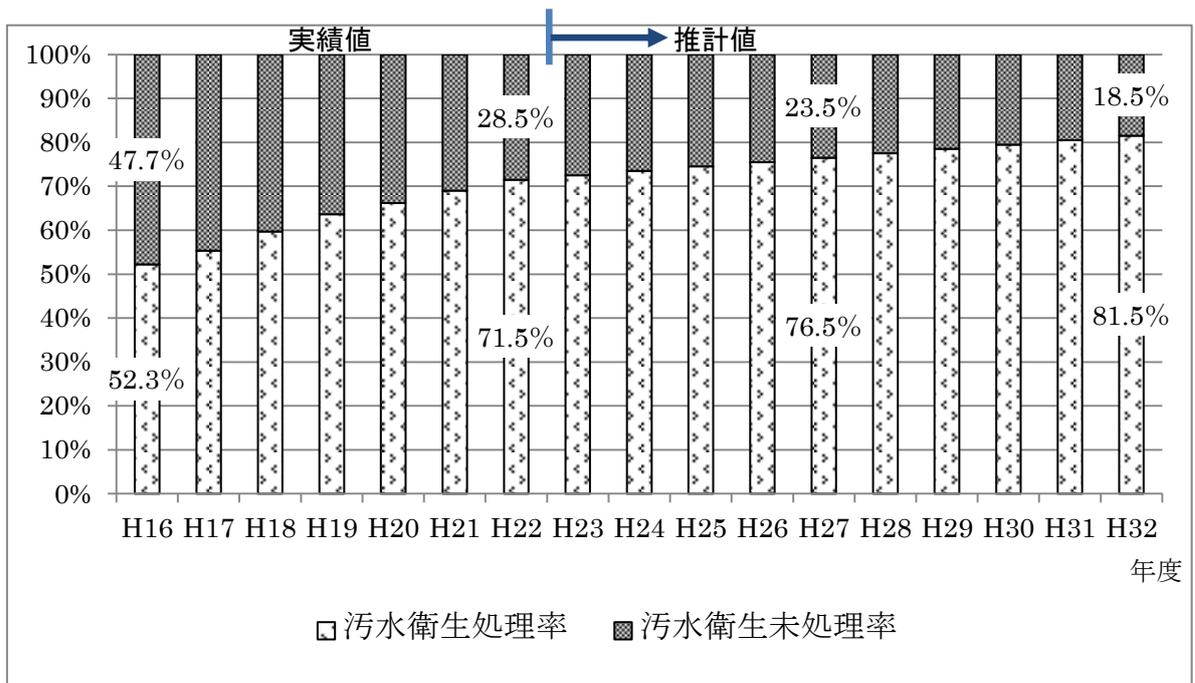


図3-2-2 人口の将来推計結果に基づく汚水衛生処理率の推移

第2節 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来推計

表3-2-1で予測した生活排水処理形態別人口（し尿収集人口、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、コミュニティ・プラント人口及び農業集落排水施設人口）に基づき、今後のし尿・浄化槽汚泥排出量を推計すると、次のとおりとなります。

今後、生活排水処理施設の整備等の進捗に伴い、し尿の収集・処理量は減少していくことが見込まれるとともに、浄化槽汚泥の収集・処理量も公共下水道事業の普及促進により、減少していくことが見込まれます。

また、し尿及び浄化槽汚泥の総量も、減少していくことが見込まれます。

表3-2-2 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来推計

区分		年度	H23	H24	H25	H26	H27	
年間排出量	し尿	(kℓ)	12,809	12,377	11,922	11,448	10,960	
	浄化槽汚泥	(kℓ)	15,230	14,290	13,472	12,272	11,586	
		単独型	(kℓ)	7,140	6,798	6,471	6,161	5,865
		合併型	(kℓ)	8,089	7,493	7,001	6,111	5,722
	農業集落排水施設等汚泥	(kℓ)	5,471	5,527	5,563	5,582	5,556	
	合計	(kℓ)	33,510	32,194	30,957	29,302	28,102	
	うち、汚泥	(kℓ)	20,701	19,817	19,035	17,854	17,143	
区分		年度	H28	H29	H30	H31	H32	
年間排出量	し尿	(kℓ)	10,438	9,901	9,349	8,785	8,210	
	浄化槽汚泥	(kℓ)	10,941	10,387	9,758	9,182	8,621	
		単独型	(kℓ)	5,583	5,315	5,060	4,817	4,586
		合併型	(kℓ)	5,358	5,072	4,698	4,365	4,035
	農業集落排水施設等汚泥	(kℓ)	5,546	5,535	5,510	5,478	5,432	
	合計	(kℓ)	26,925	25,822	24,617	23,446	22,262	
	うち、汚泥	(kℓ)	16,487	15,922	15,268	14,660	14,052	

第3部 生活排水処理基本計画

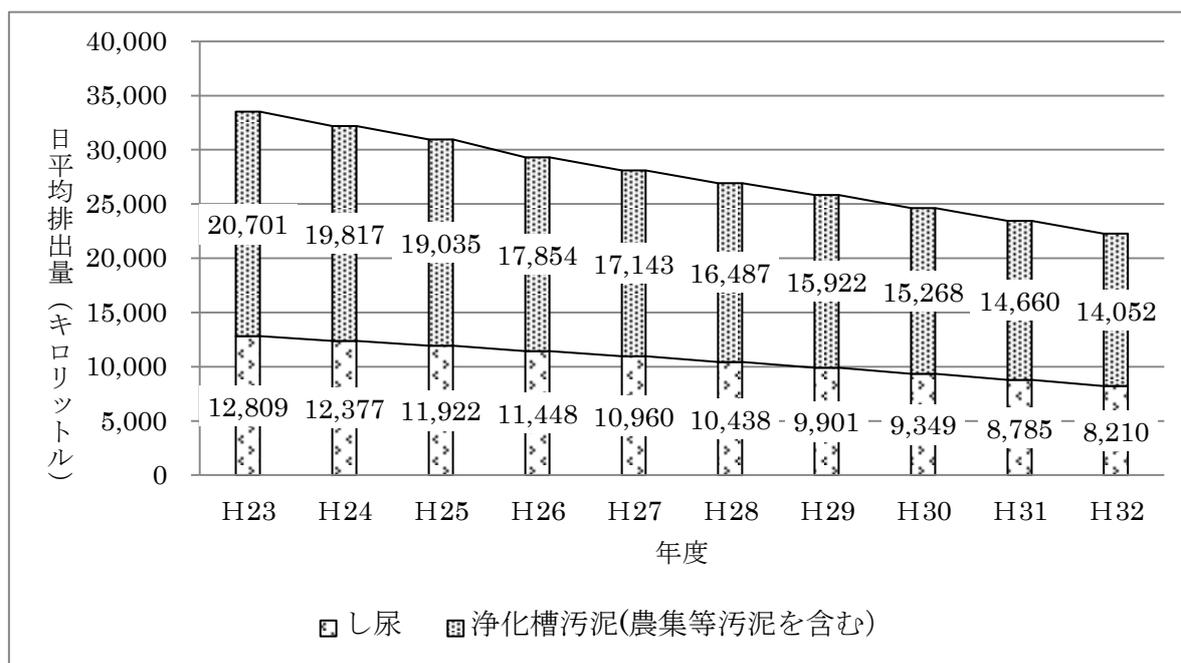


図3-2-3 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来推計

第3章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理計画

本市は、日本海とラムサール条約登録湿地である中海に囲まれ、日野川をはじめとした多くの河川を有します。また環境省指定名水百選「天の真名井」、鳥取県因伯の名水「本宮の泉」を代表とする伏流水湧水群も多く見られ、これらの豊かな水環境・資源を次世代へと守り継いでいく必要があります。

また、市民の生活環境や公衆衛生の向上のためには、公共下水道等の普及促進や水洗化の推進を行い、水質の汚濁を防止する必要があります。

このため、本市では今後も引き続き生活排水処理のための計画的な取り組みを進めていきます。

1 生活排水の処理の基本方針

本市における生活排水処理の基本方針を、次のとおり定めることとします。

生活排水の処理の基本方針

(1) 公共下水道整備事業の推進

公共下水道整備区域において、施設等の整備を推進し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全・改善に取り組むこととします。

(2) 水洗化の促進

公共下水道や農業集落排水施設が整備されている地区で、未接続となっている家庭等に対して、下水道等への接続を働きかけ、水洗化の促進を図ることとします。

(3) 合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水施設事業区域外について、合併処理浄化槽の普及促進に努めることとします。

(4) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、引き続き適正処理に努めることとします。

(5) 教育・啓発活動の充実

水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動の充実を図っていきます。

2 生活排水処理計画

(1) 生活排水の処理主体

本市における生活排水処理施設の種類ごとの処理主体は、次のとおりです。

表3-3-1 生活排水処理施設の種類ごとの処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿・生活雑排水	米子市
コミュニティ・プラント	し尿・生活雑排水	米子市
農業集落排水施設	し尿・生活雑排水	米子市
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	個人
単独処理浄化槽	し尿	個人
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水施設等汚泥	鳥取県西部広域行政管理組合

(2) 生活排水処理の目標

生活排水対策事業は、市民の生活環境や公衆衛生の向上だけでなく、河川等の公共用水域の水質保全を図る上で重要な役割を果たします。

表3-2-1の生活排水処理形態別人口の将来予測を基に、次のとおり、平成27年度における生活排水処理の目標を汚水衛生処理人口76.5%と定めます。

<生活排水処理の目標>

区分	年度	
	H22年度	H27年度
汚水衛生処理人口	71.5%	76.5%

表3-3-2 汚水衛生処理人口

区分	年度	
	H22年度	H27年度
総人口	149,941 人	145,218 人
計画処理区域内人口	149,941 人	145,218 人
汚水衛生処理人口	107,224 人	111,107 人

表 3-3-3 生活排水の処理形態別人口

区分	年度	H22 年度	H27 年度
	総人口(計画処理区域内人口)		149,941 人
汚水衛生	汚水衛生処理人口	107,224 人	111,107 人
	公共下水道人口	74,740 人	85,359 人
	コミュニティ・プラント人口	423 人	0 人
	農業集落排水施設人口	12,416 人	12,685 人
	合併処理浄化槽人口	19,645 人	13,063 人
	汚水衛生未処理人口	42,717 人	34,111 人
	単独処理浄化槽人口	21,786 人	17,035 人
	非水洗化人口	20,931 人	17,076 人
	し尿収集人口	20,914 人	17,061 人
	自家処理人口	17 人	15 人

(3) 生活排水処理施設ごとの処理区域及び人口

平成27年度の生活排水(し尿及び生活雑排水)の処理施設ごとの処理区域及び人口は、次のとおりとなります。

表 3-3-4 生活排水処理施設ごとの処理区域及び人口

施設	項目	処理区域	処理人口	
			平成 22 年度	平成27年度
公共下水道		内浜処理区、外浜処理区、淀江処理区	74,740 人	85,359 人
コミュニティ・プラント		旭が丘団地 富益団地 流通団地	423 人	0 人
農業集落排水施設		尚徳、五千石、 成実第一、成実第二、 尚徳第二、大高第一 福岡、本宮、福井、 春日、伯仙、巖	12,416 人	12,685 人
合併処理浄化槽		集合処理区を除く地域	19,645 人	13,063 人
合 計			107,224 人	111,107 人

第3部 生活排水処理基本計画

(4) 施設整備計画

生活排水(し尿及び生活雑排水)の処理施設整備計画は、次のとおりです。

表3-3-5 施設の整備計画の概要

施設	計画処理区域	整備計画	整備年度(予定)
公共下水道	内浜処理区	計画人口 57810 人	平成 42 年度まで
	外浜処理区	計画人口 57850 人	
	淀江処理区	計画人口 7210 人	
合併処理浄化槽	集合処理区を除く地域	計画基数 270 基	平成 24～32 年度

第2節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

1 し尿及び浄化槽汚泥処理の基本方針

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥処理の基本方針を、次のとおり定めることとします。

し尿及び浄化槽汚泥処理の基本方針

- (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、収集運搬量の減少が見込まれるため、効率的な体制を検討することとします。
- (2) し尿及び浄化槽汚泥の処理については、引き続き適正処理に努めることとします。

2 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

(1) 処理主体

本市で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は、今後も、鳥取県西部広域行政管理組合で行うこととします。

(2) 計画処理区域

市内全域とします。

(3) 収集・運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、本市許可業者による収集・運搬体制を継続することとしますが、収集量の減少が見込まれるため、収集量に見合った収集・運搬体制の検討を行っていきます。

(4) 中間処理計画

ア 処理計画量

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を処理することとし、表3-2-2のし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測を基に、平成27年度におけるし尿・浄化槽汚泥排出量を、次のとおりとします。

第3部 生活排水処理基本計画

表 3 - 3 - 6 施設の整備計画の概要

区分		年度	平成 22 年度	平成 27 年度	
日 平 均 排 出 量	し尿	(kℓ/日)	37	30	
	浄化槽汚泥	(kℓ/日)	48	32	
		単独型	(kℓ/日)	24	16
		合併型	(kℓ/日)	24	16
	農業集落排水施設等汚泥	(kℓ/日)	15	15	
	合計	(kℓ/日)	100	77	
	うち、汚泥	(kℓ/日)	63	47	

イ 中間処理計画

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、引き続き、鳥取県西部広域行政管理組合の「米子浄化場」及び「白浜浄化場」で適正処理します。

ウ 処理の効率化に向けての検討

本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理量は、今後、減少することが見込まれています。

将来的には、西部広域圏の処理量の推移を見ながら、現在の2施設体制から1施設体制への見直し、下水処理場との連携処理など、処理の効率化に向けて、米子市のみでなく広域的な視点から検討を行うこととします。

(5) 最終処分計画

し尿処理施設から発生するし渣(さ)については、減量化と安定化を図ったうえで、適正に処分を行います。